

# 会議等出席報告書

甲斐市地域公共交通会議 事務局(甲斐市経営戦略課)

会議等名	甲斐市地域公共交通会議委員委嘱式及び第7回甲斐市地域公共交通会議		
開催日	令和6年4月23日(火)10時30分から	場所	新館2階 防災対策室
出席者	甲斐市地域公共交通会議(瀬戸委員、篠原委員、菊島委員、穴水委員、中村委員、田中委員、鈴木委員、北田委員、沼尾委員、箭本委員(芳賀様代理出席)、田中委員、宇野委員(松山様代理出席)、矢野委員(浅川様代理出席)、丸山委員) 保坂市長 事務局:酒井事務局長(経営戦略課長)、村越(経営企画係長)、藤原、三井、小林		
<b>1. 開会(司会:酒井事務局長)</b>			
<b>2. 委嘱状交付(保坂市長)</b> 保坂市長より委嘱状を交付。			
<b>3. 市長あいさつ</b> 先ほど、皆様に「甲斐市地域公共交通会議委員」をご委嘱申し上げました。皆様には、任期となる2年間、それぞれの分野において培われた知見を生かし、様々な観点から積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。 さて、甲斐市では、令和4年度に「甲斐市地域公共交通会議」を設置して以来、住民の生活に必要な公共交通の確保と利便性の増進、また、本市にとって望ましい公共交通サービスの姿を定めた「地域公共交通計画」の作成と、その実施に関する必要な事項について協議して参りました。 今年度はいよいよ「地域公共交通計画」の策定に取り掛かりますが、皆様には本市の公共交通の未来を担う重要な会議であることをご留意いただいた中で、ご協力いただきますようお願い申し上げます。			
<b>4. 委員・職員紹介(司会:酒井事務局長)</b>			
<b>5. 会長・副会長選出(司会:酒井事務局長)</b> 事務局:甲斐市地域公共交通会議設置条例第5条で「交通会議に会長及び副会長を置く」としています。また、第5条第2項では、「会長及び副会長は、委員の互選により選任する」となっています。会長、副会長の選任方法について、どのように進めて参りましょうか。 委員:事務局に一任します。 事務局:事務局一任との声がありましたので、事務局案を提案いたします。会長は、甲斐市副市長で、昨年まで会長を務めていただきました、瀬戸隆之様を推薦します。また、副会長については、本日欠席されていますが、昨年まで副会長を務めていただいた、山梨大学工学部教授、武藤慎一様をお願いしたいと考えております。なお、武藤様については、事務局から副会長として推薦させていただく			

ことの承認を得ております。異論がないようでしたら、拍手をもって承認とさせていただきます。

委員：拍手

事務局：承認いただきありがとうございます。会長に瀬戸様、副会長に武藤様となりました。

## 6. 会長あいさつ(瀬戸会長)

ただいま会長に選任されました、甲斐市副市長の瀬戸でございます。本会議における検討内容が甲斐市の持続可能な公共交通の実現に資するものとなりますよう、会長として精一杯努めてまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、先ほど市長からもお話がありましたとおり、この地域公共交通会議は、地域交通の確保と利便性の向上を図るとともに、地域公共交通計画の作成、また、その他必要な事項について協議する組織となっております。

本日の会議では、「令和5年度の事業報告及び収支報告」、「令和6年度の事業計画及び予算」のほか、今年度策定予定の甲斐市地域公共交通計画に係るスケジュール、また、「令和6年度共創モデル実証運行事業への応募について」等を議題とさせていただきます。案件が多くなりますが、皆様には本日の会議が、市の公共交通の未来につながる有意義なものとなりますよう、それぞれの知見に基づく忌憚のない意見をお願い申し上げます。

※保坂市長は公務のためここで退席。

## 7. 案件（議長：瀬戸会長）

### (1) 令和5年度事業報告及び収支報告について(説明：村越係長)

(1)事業日程については主だった内容のみ報告します。甲斐市地域公共交通会議は、5月9日、7月26日、10月25日、令和6年2月19日の4回開催しました。内容は、AI オンデマンド交通実証事業や市主体で実施した自動運転実証事業、甲斐市地域公共交通計画素案作成業務の状況等について協議し、各事業に係る予算等について承認いただきました。

事業としては、9月1日から1か月間、敷島北部地域でAI オンデマンド交通の実証運行を実施しました。9月2日から11月26日までの間の土日、26日間に、甲斐市民バス医大線の土日実証運行を実施しました。11月9日から19日までの間、自動運転実証調査事業を市主体で実施しました。3月22日、甲斐市地域公共交通計画素案作成業務が完了したことに伴い計画素案を作成しました。

(2)甲斐市民バスの利用状況について、路線数は6系統8路線、運行日数は975日、カッコ内の前年度実績より少なくなっていますが、令和5年9月1日から30日まで実施したAI オンデマンド交通の実証期間中、甲斐市民バス敷島北部線を運休としたため生じた差になります。運行便数は6,206便、乗車人数は30,739人で前年度より3,033人の増加となりました。また、過去最大の乗車人数でありました、令和元年度の29,804人を935人上回りました。運行経費は3214万4118円、運賃収入は482万4600円でした。

各路線の詳細につきましては、資料の1-2をご覧ください。表の中段の太枠内、1便あたりの乗車人数の内、路線左から2つ目、竜王～双葉線は前年度より減少しましたが、

他路線は増加となりました。また平成24年に、本会議の前身の「甲斐市地域公共交通活性化協議会」にて設定した運行継続基準を2年連続下回る路線は、路線の見直し対象となっています。該当路線は、表中右の2つの路線「敷島北部線（敷島仲町線）」及び「双葉北部線」が1便あたりの乗車人数の基準を下回っています。

(3) 甲斐市民バス医大線土日実証運行結果について、実施期間は令和5年9月2日から11月26日までの土日、合計26日間、運行便数は平日便が14便、土日実証運行は1日8便、期間中合計208便でした。乗車人数は343人で、運行経費は951万184円、運賃は平日便と同様に1回乗車200円で、収入は7万1000円でした。

(4) 甲斐市AIオンデマンド交通実証運行結果ですが、令和5年度は合計2回の実証運行を行いました。①敷島北部地域の実証運行について、9月1日から30日までの1カ月間、運行時間は7時から17時まで土日祝日も運行しました。対象となった敷島北部地域は、甲斐市民の敷島北部線に隣接する29自治会を対象とし、公民館やごみステーション、医療機関や商業施設等に143の停留所を設置しました。会員登録者数は204人、延べ利用者数は382人、事業費は797万3428円で、実証運行のため運賃は無償としました。

②の竜王、敷島南部、双葉東部地域での実証運行結果ですが、運行期間は令和5年11月1日から12月22日までの52日間、運行時間は7時から17時、土日祝日も運行しました。竜王の全40自治会、敷島南部の23自治会、双葉東部の15自治会を対象とし、公民館やごみステーション、スーパーなど、停留所間の間隔が概ね300mとなるよう、199か所に停留所を設置しました。登録者数は458人、延べ利用者数は1084人、事業費は5057万7506円で、その内3371万8333円を国土交通省の補助事業を活用しております。また、本市が令和5年度に環境省より「脱炭素先行地域」に選定されたことを受け、資料の写真左側にあるようEV車両とハイブリット車両にて運行しました。併せて、鉄道や甲斐市民バス、AIオンデマンド交通など公共交通の乗継ぎを快適に行うため、JR竜王駅に、快適な乗継空間である、「モビリティハブ」として実証的に整備を行い、写真右側にあるよう軽食の販売やイス、机、人工芝、フリーWi-Fiの設置を行い、快適な乗継空間の整備を行いました。

(5) 自動運転実証調査事業結果については、本交通会議ではなく市主体で実施した事業で、公共交通に関連する取り組みとなりますので報告いたします。実施期間は令和5年11月9日から19日まで、自動運転に必要な地図データの作成、実証運行を行った敷島台自治会の方々向けの試乗会、敷島保健福祉センターを会場に、一般向けの試乗会を行いました。運行車両については、写真左側のとおり、ゴルフカート型の車両を用いて、ドライバーの乗車を伴うレベル2で運行を行いました。本実証は、勾配があかつ道も細く、通常のバス車両での運行が困難な地域において、自宅等から甲斐市民バス等、既存のバス停留所までの足の確保を目的に実証したものになります。利用人数は187人、事業費は1000万円、その全額が国土交通省からの補助金となります。

(6) 甲斐市地域公共交通計画素案作成業務については、令和5年、6年の2年間で甲斐市地域公共交通計画の策定を行うものですが、令和5年度については、計画の一部となる素案の作成について、公募型プロポーザル方式にて選定した株式会社日建設計総合研究所に業務委託を行いました。事業費については187万円で、うち1/2にあたる93万5000円を国からの補助金を活用しております。資料1-3として、受託事業者から提出のあった業務報告書を計画素案としてご用意しております。資料1-3の目次をご覧ください。

い。令和5年度は、計画策定に必要となる本市の地勢や人口分布、公共交通の現状や主要施設の立地状況、上位、関連計画の整理等を行いました。時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきますが、計画策定年度であります今年度は、この素案を活用しながら市民へのアンケート調査等を行う中で計画の策定を行う予定となっております。なお、今年度の実施内容の詳細については、案件3「甲斐市地域公共交通計画の策定について」の中で説明させていただきます。

2. 収支報告について、甲斐市地域公共交通会議が主体とならなければ補助を受けられない事業の収支報告となります。ここで、資料記載の「収入」を「歳入」に「支出」を「歳出」に訂正をお願いします。歳入は、予算額合計2915万7,000円、全て補助金です。決算額合計は2915万7034円で、予算額合計より34円の増となりました。補助金の詳細は、①地域公共交通計画策定事業補助金として280万5000円、その内訳として、国庫補助が93万5000円、市からの補助金が187万円でした。②共創による地域交通形成支援事業費補助金として、2635万2000円でその内訳は全額が市からの補助金でした。増額の34円は雑入で、甲斐市地域公共交通会議名義の普通預金の利息となります。歳出は、予算額合計2915万7000円に対し、決算額合計が2821万7000円で差額が94万円となりました。内訳は、①地域公共交通計画策定事業業務委託料が187万円、②共創による地域交通形成支援事業が2634万7000円でした。差額が生じた理由については、①地域公共交通計画策定事業補助金について、補助金の受領時期が完了実績報告書の提出後となったため、93万5000円を国及び市から重複して収入として受領しています。②共創による地域交通形成支援事業は、事業者選定に係る見積合わせ等により、予算額より5000円の減額となりました。収入合計2915万7034円、支出合計2821万7000円、差引差額94万34円については市に返還します。

#### 【質疑応答、意見】

・特になし

#### (2) 令和6年度事業計画及び予算(案)について(説明：村越係長)

(1) 事業日程について、本日4月23日、今年度1回目通算7回目の甲斐市地域公共交通会議を開催しています。次に、5月下旬に、本日の案件(3)で協議いただく、甲斐市地域公共交通計画策定支援業務の事業者決定を予定しています。また、計画策定の中で、ニーズ把握の市民アンケート調査、問題・課題の検討、目標実現施策検討、計画策定のタイミングで、それぞれ6月と9月、令和7年2月頃と想定していますが、会議の開催を予定しています。また、こちらも本日の案件(4)で協議いただきますが、今年度も国の補助事業の、「令和6年度共創モデル実証運行事業」を活用したAIオンデマンド交通の実証運行の実施を10月以降に予定しています。その他、国等の補助金の活用や本協議会で協議が必要な案件が生じた際は、必要に応じて会議を開催します。

次に、2. 甲斐市地域公共交通会議予算(案)について、今年度も国の補助金を活用して、甲斐市地域公共交通計画を策定する際に、補助対象事業者が地域公共交通会議となることから、国の補助金と市の補助金を活用して計画策定業務を予定しています。歳入は、補助金として令和6年度予算額が、1101万円、内訳は国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金が100万円、市補助金が1001万円となります。歳出は、委託料と

して、令和6年度予算額が、1001万円、内訳は地域公共交通計画策定支援業務委託となります。また、令和5年度同様に、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の受領時期が、完了実績報告書の提出後となることから、交通会議で受領する国庫補助金100万円を市への返還金として、100万円を計上しており、歳出合計が1101万円となっています。

#### 【質疑応答、意見】

瀬戸会長：6月に開催予定の地域公共交通会議の議題はどんな内容で考えているか。

事務局：公共交通計画の策定に際して、広く市民の意見を取り入れることを目的にアンケート調査の実施を予定している。6月の会議では、アンケートの内容や対象者等、アンケート調査の実施に必要な事項について協議する予定である。

### (3) 甲斐市地域公共交通計画の策定について(説明：村越係長)

1. 地域公共交通計画とは、について、地域公共交通計画は、地域の移動手段を確保するため地方公共団体が協議会形式で策定することを求められている、「地域にとって望ましい地域旅客輸送サービスの姿」を明らかにするマスタープランです。本市では、令和5年から6年の2年間で策定を行います。

2. 策定までのスケジュール(案)について、令和5年度は本市公共交通の現状や課題、上位計画との関連性について整理を行い、その結果を計画素案として作成しました。今年度は、項目欄の赤字部分、業者選定・業務発注を本会議で承認頂いた後に行い、6月にはニーズの把握を目的とした市民アンケートの実施、7月からは公共交通の利用状況やこれまでの実証事業結果から見えた問題点・課題の検討とそれら解決に必要な目標実現の施策検討を同時に行い、11月までには計画案の作成、12月には計画案に対して公共交通利用者や市民の意見を反映させるためのパブリックコメントの実施、令和7年2月に計画を策定するスケジュールを想定しています。なお、案件(2)で説明したとおり、6月のニーズ把握調査、9月の問題点・課題の検討及び目標実現施策の検討、令和7年2月の計画策定、その他協議が必要な案件が生じた際は、会議を開催して協議を行う予定です。

3. 計画策定支援業務の業者選定・審査方法について、ですが、(1)選定方法については、公募型プロポーザルを予定しています。(2)提案上限額については、税込み1001万円、(3)の審査基準については、下表のとおり、技術点と価格点を100点満点で評価し、技術点については実施主体の評価として評価項目の業務体制の構築、ノウハウ・実績、スケジュールの構築の3項目で評価し、提案内容の評価については、提案内容の評価として評価項目の調査分析方針・内容、検証・評価方法、計画の実効性の3項目で評価します。価格点については、見積金額の評価として、評価項目の見積額で評価します。

4. 業者選定スケジュールについては、本日の会議での承認後、4月下旬に市ホームページにてプロポーザル実施要領の公開、5月中下旬に企画提案書の審査及びプレゼンテーションの実施、5月下旬には契約候補事業者の決定と契約を行う予定です。

#### 【質疑応答、意見】

瀬戸会長：プロポーザルの審査委員について、現時点でどんな人選を行う予定か。

また、発注は甲斐市地域公共交通会議名義になるのか。

事務局：本会議の会長及び副会長、市の総合戦略部長であり本会議の委員でもある丸山委員等にもお願いする予定である。発注については、甲斐市地域公共交通会議名義となる。

委員：6月に交通会議を開催し、ニーズ把握調査を行う予定になっているが、交通会議の意見を踏まえた上で調査を行う認識でよろしいか。また、パブリックコメントをかける前に、計画案についても交通会議で協議するのか。

事務局：会議を開催し、アンケート項目や設問数、その対象者等について委員の皆様と協議した上で調査を実施する予定であるが、会議日程等の関係も考慮した上で、委員の皆様の意見を事前にお聞きする中で進めていく。  
また、計画案について皆様に確認していただいた後、パブリックコメントを実施していきたい。

#### (4) 令和6年度共創モデル実証運行事業への応募について(説明：村越係長)

1. 令和6年度共創モデル実証運行事業について、(1)事業概要ですが、交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者が連携・協働した取り組みを通じて、地域交通の維持・活性化を図る実証事業に要する経費を補助対象経費の2/3、上限1億円として、国が支援する事業となります。令和5年11月から実施しましたAI オンデマンド交通の実証運行についても、同補助事業を活用して実施しましたが、令和6年度も補助金を活用してAI オンデマンド交通の実証運行を実施したいと考えています。

2. 令和6年度共創モデル実証運行事業への応募内容については、(1)事業名ですが、「甲斐市版モビリティハブを活用した地域交通の事業性改善プロジェクト」となります。(2)事業実施体制は、①実施主体を甲斐市地域公共交通会議とし、②共創パートナーとして、甲斐市、市内の大型商業施設であるラザウォーク甲斐双葉、昨年甲斐市と包括連携協定を締結した東日本旅客鉄道株式会社、また、現在調整中ですが、公共交通利用の主な目的となる医療機関やこども・子育て機関、教育・スポーツ機関になります。③運行主体は、山梨交通株式会社等の市内交通事業者となります。(3)応募について、採算性を考慮した公共交通スキームの確立と鉄道、民間路線バスを含めた公共交通全体の利用促進等による持続可能なシステム構築のため、主に4つの実証実験を行う予定です。

①AI オンデマンド交通の実証運行について、運行地域は竜王、敷島及び双葉の一部地域とし、現在詳細なエリアについて検討中です。運行期間については、令和6年10月から11月としています。運行時間は、9時から17時としますが、通勤通学やその帰りの需要を実証するため、期間の後半は7時から20時までとする予定です。利用料金は実装を見据えて有償とします。その他、検討中な部分を含め、補助事業として採択された後、運行事業者やAI オンデマンド交通のシステム提供事業者等と協議して決定します。②事業者等のスポンサー化による新たな収益の創出について、昨年度も実施した停留所マップや運行車両への広告掲載料の募集を、広告媒体を拡充して継続します。また、現在甲斐市民バスの利用者に対して連携商店がサービスを提供する「甲斐市民バス応援事業」を拡大し、事業への参画事業者の拡充を図ります。なお、「甲斐市民バス応援事業」については、本日配布した甲斐市民バス路線図の裏面、時刻表の下部に記載がありますので、後程ご確認ください。③モビリティハブの整備について、公共交通の乗継拠点となる空間として、敷島図書館、JR 竜王駅、ラザウォーク甲斐双葉を、「モビリティハブ」として

位置づけて、イスや机の設置、キッチンカー等の出店、フリーWi-Fiの設置等を行います。  
④キャッシュレス決済の導入について、今回は有償での実証運行ですので、車両にキャッシュレス決済を導入し、マイナンバーカードと連携した割引料金の設定や決済情報から移動データを取得し、データに基づき利用分析等を行い、常に利用者のニーズに沿った公共交通サービスを提供する仕組みを構築するための第一歩となる取り組みを行います。

(4) 事業費について、補助対象経費が7176万円、内補助金額が4950万6666円となります。なお、補助対象経費の内訳は、事業全体のコンサルタント、AIオンデマンド交通システムの使用料、予約受付のコールセンター業務、停留所マップや会員証の作成及び発送業務、モビリティハブ整備に必要となる備品購入費等として3500万円、EV車両2台の購入費として約1500万円、車両の運行業務として約1600万円、キャッシュレス決済システム導入に係る経費として約600万円を想定しています。

(5) 事業スケジュールについて、4月中に採択決定、5月から実証の準備とPRを行い、10月、11月で実証実施、実証結果を交通計画にも反映させながら、2月までに効果分析と実績報告を行います。なお、本事業は採択された場合に限り実施することとし、減額での採択となった場合は内容の見直しも検討し、再度、本会議で協議をした後、実施可否、要否を判断して参ります。

#### 【質疑応答、意見】

瀬戸会長：モビリティハブ整備の目的、効果についてどのように考えているか。

事務局：市民バスのみならず、民間の路線バスや鉄道等様々なものがある中で、様々な公共交通の結節点となる場所をモビリティハブとして位置づけて、公共交通の乗継に要する時間を有効消費できる仕掛けを行い、公共交通の利用促進はもちろん、外出機会の創出や健康増進等にもつながると考えている。

瀬戸会長：移動してもらうために民間企業は不動産開発を含め目的化するような企画等をされていると思うので、モビリティハブ、AIオンデマンド交通含め、市民が公共交通を使って移動するような仕掛けを考えていただきたい。行政のみならず、JRやラザウォーク甲斐双葉にも知恵を貸していただき、いかに公共交通を使って移動していただくか仕掛けを考えていただきたい。

委員：キャッシュレス決済の導入について、データ移行について大丈夫なのか。TカードがVカードに変わったとたん、システムが1日ダウンしたと聞いたが、キャッシュレス決済以外にも併用できるものはいかがか。

事務局：マイナンバーのデータ連携についてはまだ課題があると認識しているが、今後免許の返納等があった場合に、年齢等に基づき割引料金を設定したいので、慎重に導入を検討していきたい。

#### 8. その他(事務局：村越係長)

事務局：6月頃に次回会議の開催を予定している。詳細が決まり次第通知させていただく。また、今後も国等の補助金がある場合、積極的に活用を検討していくので予めご了承承願いたい。

瀬戸会長：地域公共交通計画の策定に向けて、現在、AIオンデマンド交通の実証運行を

行っているが、効果的・効率的な交通体系の構築につなげていくためには、これを客観的に評価する必要がある。そのためには、同様に取り組んでいる他の自治体の例が参考になると思うので、今後の会議の場でご紹介いただければと思う。

## 9. 閉 会（酒井事務局長）

11 時 45 分頃終了